

2004年4月13日

「今後の地方振興のあり方に関する研究会」資料

地域振興に関する新たな動向、視点

中心市街地活性化、地域づくり、産業振興、生活圏、地方財政、中産間地域の暮らし等、都市・地域整備にかかわる地域政策へ提案、視点、事例に関するもの

日本不耕起栽培普及会
会長 岩澤信夫

不耕起移植栽培技術の開発にいたる背景

稲作への転換

もともとスイカなどの商品作物づくりを指導していたが、あるとき飛行機の窓から下を見て田んぼしか見えないことにカルチャーショックのようなものを覚え、日本の農業の真髄は稲作にあるのではないかと思って、稲作技術を学んで歩いた。特に日本一の収穫を取った人たちのところを訪ね歩き、どうやって多収穫を得たかを学んで、他収穫の稲作りを編み出したいと思った。

冷害対策

多収穫の稲づくりを学ぼうと東北を歩いていた昭和55年、56年に東北の大冷害に遭遇した。ひとつの穂に一粒か二粒しか実のついていない空を向いた青い穂、それに火をつけて燃やす農民の姿、蒼然とする農民には声すらかけることができない、一年間働いた農民には翌年の種もみどころか家で食べる米すらない。このとき、冷害に強い稲づくりをしたいと思った。

冷害にあった集落で、数軒だけ300kg～400kgの収穫を得ている農家を見た。訪ねてみると、子どもが都市に出て農業を継ぐものもない機械化もできないような小面積の農家のお年寄りの家だった。昔ながらの水苗代で苗を育てたという共通点があった。「いつ蒔いたの」「いつ植えたの」「いくら穫れたの」という3つの質問をすることで、なぞが解けた。

多収穫に加え冷害に強い苗づくりを研究を始めた。

不耕起移植栽培

不耕起栽培をはじめて知ったのは、オーストラリアの乾燥地農法の論文を読んだとき。その後福岡正信さんの本を読んで、すぐさま会いに行った。福岡正信さんは「不耕起」という造語を作った人。不耕起直播農法を実践している。冷害回避を考えると、福岡さんの技術は東北の米所には向かないと分かり、独自の栽培方法による不耕起移植栽培を研究した。

野菜や冷害に強い苗づくりを教えていた農家に、トラクターで耕せない田んぼの4隅の部分に棒で穴を開け、手植えで不耕起移植栽培を試してもらったところ、稲株が大きくなり根が白く根量も多く、穂も大きくなった。

不耕起栽培用田植機の試作機ができ、面的に栽培ができるようになると、藻類が大量に沸き、多様な生きものが増える環境が現れた。田んぼの土壌構造が変化し、穫れた米の食味が変わってきた。

折りしも時代は環境保全型農業を目指すようになり、不耕起移植栽培でも農薬・化学肥料の使用を減らすことを目指していた。言葉で安全安心を謳うより、田んぼに多様な生きものがたくさん自然にいることのほうが、消費者に米の安全性を確信してもらえと思った。

不耕起移植栽培技術とともに目指すもの

水田生態系崩壊の背景

水田は国土の7%弱の面積を有し、里地里山の環境を考えたとき農業のありかたははずすことができない問題である。

絶滅危惧種の大半は里地里山の生物だといわれ、その大きな原因の8割は、農業の効率化とそれを進めるための農村の構造改善のために、大型機械対応の水田を整備する基盤整備事業だといわれている。水路・ため池や湿地ごと埋め立て、整備する大型造成事業、用水路のパイプライン化、排水路の三面コンクリート張りとし深さと傾斜による水流。

また、大型機械対応の水田の乾田化を取り入れた稲作のため、1年に3～4ヶ月しか水がないのが日本の水田の姿になったことが、決定打となっている。里地里山の生物は、1年中水田の中に生息しているものだけでなく、周辺の水路・ため池、雑木林や屋敷林、山などとの環境ネットワークを行き来して暮らしていたものが多い。そのため、生活環に必要な環境ネットワークも分断された。

さらに追い討ちをかけたのが農薬や化学肥料の多用である。空中散布は広域の生きものを一度に殺してしまうため、個人が行う農薬散布と異なり、生きものにとっては逃げ場がない。

化学肥料の多施用は乾田化農業よって、水田の塩類集積を起し始めており、水田地帯に砂漠化が生じている。

水田地帯に年間3～4ヶ月しか水がなくなったために地下浸透によってもたらされていた水田地帯の地下水・湧水の枯渇も生じている。

環境復元活動

「環境保全」では何もできないし間に合わない。積極的な復元活動を進めなければ、保全の方法を議論している間に、対策が間に合わず壊れ続ける。木は切られ水路は埋められ、水は汚れ、土壌の汚染は止まらない。

水田の内側は不耕起・冬期湛水のような技術の導入で生物循環が復元する。復元を行うのは自然の力であって、人が人為的に何かを入れるということではない。人はその復元のために手を貸すのである。

環境ネットワークの復元には人の手助けが必要となる。今ある構造を壊すのではなく利用・加工して生きものたちが生きられる環境に変えればよい。加えて、生きものたちの生存に必要な水がキーワードになる。

「生物資源型農業」の普及

不耕起移植栽培技術と冬期湛水を組み合わせ、生きものたちの生きられる環境を作り、その中で作物を育てる。外から生きものを持ち込むのではなく、環境が整うと生きものたちが自らその場所を見つけてもどってくる。イトミミズ、ユスリカ、ミジンコ類、ダニ・トビムシ類、クモ類などは回復が早い。それらが増えることで、その捕食者がやってくる。捕食者は他の生物を媒介し、呼び寄せる。こうして自然の力で生物多様性が復元していく。

ただし、ドジョウ・タニシなど特殊な能力を持つものを除くと、魚貝類の復活には人の手助けが必要となる。ただしこの場合、地域に残ったものを地域で戻すのであって、広域を移動させるということではない。その土地で絶滅した種は復活することはない。それだけ貴重で絶滅を防がなければならないという生物多様性の視点が必要である。

生物資源型農業では、生きものが自らの生命活動の中で作物の生産に寄与する。人は怠らず手入れをする。山の木は耕したわけではないのに大きく育つが人の手が入らなければ、木が倒れ環境が荒れる。水田も放棄田に水を張っただけでは、いずれヨシなどが繁り生物層も乏しくなり、貧相化する。イネを作っていることが生物多様性をもたらす。同様にヨシ原でも人の手が入ることで生物多様性が維持されている。

省力化と食べものの安全性の確保

農業者は肥料で作物を取っている。生物資源型農業は視点が異なる。少ない有機質の肥料で作物を作り、イトミミズなどの生息が抑草に働く。また微小生物・昆虫の捕食者が、害虫の捕食者となる。病気はイネの育て方ではじめから防ぐことができる。生物多様性水田の作物は子どもが見ても安全に作られていることがわかる。味がよければなお喜ばれる。今の時代は安全安心だけでは味が悪かったり見た目が悪かったりすると消費者には受け入れられない。

水の浄化

琵琶湖は日本有数の水がめであり1400万人の飲み水をまかなっているにもかかわらず、水の汚れが止まらない。工業用水・家庭排水の浄化には工業的な手法による規定があり、ある程度はセーブできるが、農業廃水の規制ができない。農業廃水は富栄養化しており、加えて代かき時期の濁水は溶存酸素が少ないため、琵琶湖の汚染に寄与してしまう。これを積極的に水質の復元に向かわせるには、琵琶湖の周辺30000haの水田を水の浄水施設として利用すればよい。

水田による水の浄化のしくみは水道水を作る緩速ろ過システムと同じ生物ろ過である。砂を通して水の汚れを取るのではなく、藻類と藻類が吐き出す酸素を利用する土壌表面の微小生物によって栄養塩類の吸収、臭物質や病害菌の除去がなされ、その水が地下浸透して排水されるため、浄水場と同じ仕組みにある。

河川・湖沼の汚れの問題は日本中にある問題だが、水田の利用によって大きな解決を見る場合が考えられる。千葉県印旛沼周辺では土地改良区や農家が検討はしているがまだ腰が重い。一方で市民が水田を借りて不耕起栽培を実践し始めた。

柏市では市の環境部が窓口となり、ボーイスカウトが不耕起栽培に取り組んでいる。

冬期湛水を組み合わせた水の浄化を目的としない、イネの不耕起移植栽培のみにおいては水の使用量は慣行栽培よりかなり少なくすむ。

土壌汚染の防止

日本各地には重金属汚染地域が存在する。カドミウムは30cm客土による対策が採られてきたが乾田化水田ではいずれ表土に上がってきて生産物に蓄積する。水田地帯のみならず、昔の鉱山流域、工場跡、廃棄物処理場や焼却施設周辺にはカドミウム汚染地帯がある。

冬期湛水水田ではカドミウムのイネへの吸収が乾田化水田の1/10程度だというデータを取った流通関係団体があり、今後国や研究機関にカドミウム汚染地域で試験を進めてもらいたい。

また水田藻類のダイオキシン類分解能力を研究していただきたい。

資源枯渇時代へのビジョン（国民皆農）

日本の慣行稲作は海外の資源がなければ成り立たない。苗を育てるのに石油、トラクターやコンバイン、乾燥機を動かすにも石油、農薬・化学肥料の原料も輸入に頼っている。畑作と異なり、

昔の農具や牛馬の扱い方を復活させなければ、脱穀や搗精、農作業ができない。

水田は水田として維持しなければ、本来の機能を発揮しない。畑にしては保湿能力・土壌構造など水田機能が低下してしまう。

有機農業ならばよいという人もいるが、日本に有機畜産はほぼ皆無である。また、畜産飼料は大部分が海外からの輸入であり、海外の大量の水を使い土を疲弊させて作っている。

リン鉱石の枯渇は30年後、石油資源の枯渇は40年後といわれている。今年生まれた赤ちゃんが30歳、40歳のときである。必ず訪れるそのための、残せるものは、生きものたちの力でおコメが作れる水田である。資源枯渇と同時期に飢餓の時代が世界に広がっているはずである。30年後に年金がもらえるかどうかより、お米が食られるのかを心配したほうが良い。

問題点

水利権 冬期湛水をしたくても地域の合意が得られなければ単独ではできない。冬の水の確保ができない。国・地域ぐるみで慣行農法・乾田化農業を推進してきた結果、冬期湛水が農家にどれほどメリットがあるかを理解してもらえない。

高齢化・後継者不足

戦後、国や指導機関の普及に沿って行ってきた農業の手法を変える必要性を感じない。

高齢になってからあえて代わったことをして苦勞したくない。

今までの農法で米が売れているのだから、変える必要性を感じない。

後継者がいないため、今までの作業とは違うところに手間をかけたくない。

民間農業技術は保護・保存・普及がなされない

民間農法はいくらでもあるので、いちいち対応して研究できない。

長年の技術指導・理論の否定はできない。

個人の技術を農家が人に教えずに抱え込むため、農家に普及活動をさせるのは難しい。

農家は自分が技術を身につけるために会に入っているのであり、他の人に教えるために入っているわけではない。

指導機関・試験機関で試験をし、国や自治体が特有の民間個人技術の価値や保護を考えていない。

指導体系に入っていない技術は農業高校や就農準備校でも教えないし、習ったことがないので教えられない。過去の日本の国家を支えてきた水苗代の技術でさえ、教えていない。水苗代は古代からの日本の増収技術であった。

農地法の改正の必然性

戦後の農地解放は大地主をなくして農地を細分した。そのため、農村地帯でも農家の所有する農地が約4町歩程度のところ、都市近郊では2町歩以下、山林などを抱えて林業が主だった地域では数反歩である。この農地が水田だったとして、東北・北陸のブランド米産地を除くと米1俵の値段は1万5千円、平均9俵としても2町歩で270万円、4町歩で540万円、これでは日本の稲作農家は生活していけないということになる。都市部の農家は猶予制度を利用できる後継者がいなければ、宅地並み課税と相続税のためにこの農地を数十年しか維持していけない。都市に農地は要らないという理論は、農村の農地・産業としての農業への人々の関心や意識を低くしてしまう。残された農地があれば、目に留まる季節の変化や関心から、都市部の人々の農業・食料に対する意識を刺激し、関心を持たせることができる。都市の中にミニ田んぼのように小さくても、公園の池の一部でも良いので水田を維持するだけで、都市生活者の米に対する意識が変化する。都市の農地は稲作文化を守る情報発信の拠点となりうる。農協が本当に米農家の将来を考えるなら、バケツイネより都市に田んぼを提供するほうが米の消費につながる

であろう。

いっぽう、国民皆農の時代は必ず来る。国は誰しも自分の食料を自分で作る権利があるとして、その手段を与えるべきだ。現在5反歩からの耕作権・農地取得を1反歩からにすることで、農業は都市近郊から振興を始めるはずである。農地の法人取得を勧めるよりも、小面積での個人取得を進めるための環境整備（ソフト・ハード）を構築すべきである。

縦割り行政

農業として捕らえる限り、環境問題、人口問題、都市計画問題、水問題に踏み込めない。国が日本の国土をこれから10年、20年でどのようにするのかとくビジョンが、国民にも見えない。どのような地域で国土の水田面積を何%で維持していくのか分からない。そのため、水田地帯では水田の乾田化が進み、生産調整による放棄田も増える。都市部では緑化保全・生態系保全の一部としての農地、または地域産業、地域文化・食文化継承の場としての農地をどう残していくかに関する国の指針がなく、ただ相続で消えるのを待つばかりの状態になっている。生産緑地の扱いは農林水産省の管轄ではなく都市計画の管轄として国土交通省・自治体の都市計画に組み入れられている。都市部の自治体の中には農業振興の部署がないところもあり、国の支援もなく熱意がない。環境の部署は公害問題・ごみ問題・公園管理などが出発点になって発足したものが多く、農業を含めた緑地保全の視点がない。都市部の自治体にとって実際問題として利用可能な国の施策がなく、農業からの環境保全の取り組みができない。

地域コミュニティの実例

農村部

農村部では、地域活性化効果をもたらした事例はありません。不耕起移植栽培は今まで普通の考え方とはまったく逆のを行ってきたため、行政にも認められることなく、個人が点で実施してきた。行政が認め始めたのは1993年の冷害後からで、徐々に関心を持っていただき、地域的な動きが芽を出し始めてまだ5年ほどであるが、それでも、指導の問題や地域の指導機関などの無関心から進んでいない。

都市の顧客との交流

朝市

滋賀県の朽木村では、4年前に滋賀県での講演会を聞いた人たちが本を頼りにみようみまねの不耕起栽培に取り組んでいた。日本不耕起栽培普及会にも入っていない人たちであったため、会としては把握していなかった。朽木村は滋賀県北西部の過疎の村で、昔は質の良い木材を切り出して産業としていたが、今では唯一、日曜日に行われる朝市が村の活性化を支えていた。朝市では村内でとれる栃の実を共同加工所で栃餅にして生産者の名前を入れて販売していた。不耕起栽培でもち米を作った農家の栃餅は良く売れた。もち米の味が良かったためだった。そこで村人たちの多くが不耕起栽培でもち米を作っていた。朝市で売られる栃餅や不耕起栽培の米を指名して買ってくれる固定客が朝市に訪れている。村では県の環境こだわり農産物推進条例を受け、不耕起栽培研究会を立ち上げて補助金で不耕起栽培専用田植機を購入し、共同使用による機械化を行った。しかし村の過疎化が止まっているわけではなく、放棄田は増えている。

田植えと収穫祭

千葉県佐原市では約10年前から不耕起栽培実践農家たちが、春の田植え、秋の収穫祭に不耕起栽培の米を食べてくれる消費者を招いている。当時の消費者は、子どもも成長イベント

に参加することは少なくなっているが、新しい消費者や不耕起栽培に興味を持つ都市住民や環境団体が参加するようになった。近年、通常のグリーンツーリズムや農協のイベントと違ってきたところは、農家が持ち出しにならない程度の内容にすることと、粗食にしてお米を味わう、子どもたちに自分でおにぎりを握らせたりてんぷらまで揚げさせ、片付けもみんなで行うなど、近年家庭ではさせてもらえなくなった体験を農家とともにすることにある。

農業講座

千葉県佐原市では不耕起移植栽培をもっともマニュアルに忠実に実践している農家の協力を得て、農的暮らしを望む都市住民や農業をしてみたい人たち、定年帰農者、新しい技術を学びたい農家などに対し、不耕起栽培の理論を学び部分的な実習を行う「自然耕塾」を開講している。この自然耕塾は体験型農園の一種であるといえる。農家にとっては、大勢の人たちの相手をするより、単純に米を栽培したほうが気が楽である。農家会員の多くは、本来自分がこの技術を取得し実践して差別化の米を生産することを目的としていて、他人に教えるためにやってきたわけではない。また農家は自分の取得した技術を、他人に教えたいと思っていない。農繁期に他人に農地に入られることは迷惑である。手伝いに押しかけられても、技術のない人のためにその人にできる仕事を考えるのは苦痛であり、自分でやったほうが早い。しかし、都市部で広がりつつある体験型農園の基本に沿って実施し、都市部のように行政の支援はないものの、その分を参加費で補う形で収入増につなげて、実施する価値を認めてもらい実施しているが、日本不耕起栽培普及会の普及活動の実践・推進という目的と一致する。

東京練馬区の白石農園の手法を手本として開講し、今年3年目を迎えるが、技術や情報発信、農村の中の都市にはないルールを学んでもらうためにも、技術を普及するためにも役立っている。2年目の人用には実践を多くした中級講座を準備していて、将来的には研修制度も含めた体制にしたい。

また、受講生・卒業生が自ら塾の内容を元に自分たちの田んぼで不耕起栽培を仲間や地域の人たちに教える活動にも発展している。神奈川県相模原市、神奈川県秦野市、埼玉県吉川市、埼玉県大宮市（浦和市・川口市にまたがる見沼田んぼ）、千葉県佐倉市が実践中。佐倉市では市民による印旛沼の水の浄化問題解決への一旦となっている。

ミニ田んぼビオトープ「メダカの学校」

発泡スチロール箱の中に不耕起栽培の水田を再現し、自然の生命循環が生まれてくることを観察してもらう学校教材を農家から提供。子どもたちがこの田んぼにメダカを放せば、不耕起水田同様に餌を与えてペット化することなく自然循環の中で増え、時にはカエルやヤゴなどの生きものたちがやってきて利用する姿を見ることができ、その中で稲が育つことの意味を考えてもらう。農家の子どもも先生たちでさえも、野生のメダカを知らず、メダカはオレンジ色だと思っていることも多い。そのことに危機感を感じている。

学校・児童から農家に手紙が来れば返事を書き、田んぼの見学会を行い、都市部に限ってはメダカの里親制度も実施した。ミニ田んぼで穫れた米の精米も請け負う。授業をしに行くこともある。

化学肥料を入れ水の少ない命の沸かないバケツイネでは体験できない、田んぼの生態系を学ぶきっかけとなり調べ学習を促進することができる。都会の消費者が田んぼの生きものや生きものが生きられる環境をトラストしていることを教える。生きもの調査を行い、生きものをその場に帰すことを教える。田植えなどで泥に触れられない子どももいる。日本の子どもたちを絶滅危惧種にしないための教育手段である。子どもの意識が変化すれば、その家庭の大人の意識も変化する。日本や農業、食文化を変えていくのには子どもの教育から入るしかないと考えている。

都市部

東京町田市では、学校田の維持が稲づくりができる担当教師の転勤によってむずかしくなったことから、地域の保護者、卒業生の保護者などが会を結成して日常の水田管理を行うようになった。小学校の総合的な学習のためのイネ作り体験もこれによって続けられることとなった。会の人たちは日常の水田の管理のほかに、小学校の田植えなど農業体験、生物観察会の準備、受け入れも行う。また地域の人たちにも田植えや稲刈り、収穫祭をともに楽しんでもらっており、土や泥に触れることのなかった幼い子どもたちをつれた保護者、地域住民、老人の散歩コースにもなっている。また、田んぼに触れることで、地域交流の活性化と眼に見えない癒し効果、不登校児童の心のケア、小学校へ通う子どもたちの精神的な変化（穏やかさを取り戻すなど）にも繋がっている。この活動は東京杉並区の公園の田んぼ作り、中学校の生徒の調べ学習の課題などにも発展している。

千葉県柏市では市の環境部が窓口となり地元のボーイスカウトの子どもたちが不耕起栽培に取り組み、イネづくりを通し田んぼ環境や水の浄化を考える活動している。

問題点

農村で起こる問題

都市と農村の感覚の差による迷惑行為が起こる

農家とはこういうものだという思い込みから土足で踏み込んでしまう

農家は生活するための仕事として不耕起栽培を行っていることに対する理解がない

田んぼは私有地で仕事場であるという認識がない・観光地と同じように考える。

知り合いになったらいつ訪ねていいと思いつき農繁期や相手の都合を配慮しない。

不耕起移植栽培のような特殊技術は個人が私費を投じて身につけてきたものだということが分からない

農産物をただでもらえると勘違いする。

子どものしつけができていない。

周辺環境にごみを残したり汚したままにする。

プライバシーの侵害に対する配慮がない

個人の写真や家・所有地の写真や映像を勝手に公開する

家族の会話などを文書にしてしまう。

勝手に住所や電話番号を調べて乗り込んでしまう。執拗に相手の住所を調べ上げる。

個人の技術情報を無断で公開する

田植えや稲刈り時期を聞き出して無断でメールで公開する

都市部で起こる問題

活動には最低限のルールが必要だがルールを守れない都市住民が多い

組織作りの基本を知らないために、団体を作って活動する場合に代表者や一部の人による会の私物化が起こりやすい。

組織活動の目的が周りに影響されて二転三転してしまうことがある

環境問題が利権や物売りに摩り替わる危険性がある

聞きかじり知識での情報発信をしてしまう危険性がある

地域の農家の付き合いに亀裂を生じさせることがある

良いことをしている・自分たちの正当性を武器に被害者を出す

市民団体が相次いで立ち上がる中で、団体運営の常識とルールを教えることがなされていない。

また、監査・指導する受け皿やシステムがない。このような現状では、国がNPO・NGOの活動を推進しても自治体が信頼関係を持って契約や起用ができない。多くの団体に接触して、いくつかの団体に対し、このような問題点を感じている。

人口減少と市街地面積が縮小することに伴う都市内部の未利用地活用

都市農地の抱える問題

都市の未利用地が近い将来増えることは明らかだが、現時点では地価の落ち着きを見て新しい住宅地が増えている。相続で売り出された農地や農家の屋敷は、マンションやミニ小建になり、農家が維持していた土地の中の塚や地域の歴史に由来する古い大きな樹木は、自治体が経済的に引き取れずに失われるケースもある。一度切った木は数百年かけなければ、その大きさには育たない。

国がまず、都市農地保全目標値を自治体に対し示すこと、その土地固有の資産（塚や樹木・樹林など）の市民協議を経た評価と保全方法を都市計画に入れるよう指針を示すこと、それをしない限り、都市部の自治体は利益効率を優先し、農地や農業施設、農家付随の樹木や塚の保全には乗り出せないこともある。大木の保全には落ち葉に枝折れなどによる住民苦情が出る。アドプト制度による保全例もあるようだが無理があり、例を挙げれば清掃や保全の程度、剪定など同じ作業でも意識の違う人の責任を負わない行動によってまったく逆の結果となる。

都市農家の現状

都市農家の多くは不動産・駐車場経営などの複合経営や兼業、高齢者による自給的農業が多くなっている。高齢者は新しいことをする意欲はあまりなく、手が回らないところは樹林地などにして維持するケースもある。若い農家は今ある面積で自分のやりたい経営を進めることを望んでいる。農協には農地の維持に対する懸念はあるが、農業委員会の仕事は地目の書き換えや換地手続きなどが中心とならざるを得ない。1反歩を買い増すのには数千万円の資金を必要とするため、現実不可能である。体験型市民農園に対する都市住民のニーズは大きく、期待もあるが農家の現状から、農家本人が自らやりたいかどうかが開園の鍵となっており、多くの農家は面倒な市民相手の仕事には不安がある。都市農家も休日は家族とくつろぎたいし、消防団や自警団などの地域の賦役に加えて、更なる住民サービスの仕事をするには全体的に意欲的とはいえない。

都市住民のニーズ

国民の65%程度は定年後または将来農的暮らしをしたいと考えている。都市未利用地の利用は、体験型市民農園にすれば農家にとっても収入増になるが、人材がいらない、あるいは具体的方策がない。そのほかに十分に整備された運動公園などのニーズも多いが、自治体には余力がない。例を挙げれば東京の狛江市では都の広大な未利用地があるが市が買い取れないまま20年以上が経過し、住民は宅地化を恐れて買い取り請求の運動を起しているが進まない。このような土地を国が一旦買い上げて地域に官主導のルールを持った市民団体を立ち上げ、国が貸与して市民共同経営によって経営させ、わずかずつ償還する施策などがあると、体験型農園や運動公園など業者をなるべく使わない市民による構築を行う事例を作る必要がある。贅沢を言わなければ、市民の力で環境を整え最低限のトイレや水道、休憩所を設けることで経営をスタートできる。国や自治体主導となるから金をかけ、業者を指定し必要以上のハードを建設するこ

とになる。このような形態であれば農業と運動（厚生）が複合することが可能である。
都市の体験型農園は国民皆農時代の幕開けと、将来の農的暮らしのために経験を積む場として、ニーズがあると考えられる。国が都市未利用地や農地を保全する名目での指針が必要である。

日本の国土の7%の水田維持目標

日本は稲作から国家形成した国である。この国の文化は稲作から発生したといっても過言ではない。この国の精神の一部でもあるはずで、国がはっきりと10年、30年、50年、100年というスパンでの農地、水田、河川湖沼、水田、海岸、干潟などの維持保全面積目標を国民に示すべきである。示さなければ国民には何も分からないし意識も高まらない。使用目的だけでなく環境復元や生物多様性の復元のビジョンと国民の役割、自治体への指針を明確に示すべきである。やはり国が主導で動かなければ、前には進まない。民間の起用も考慮すべきである。

高齢化が進み過疎が問題となっているが、過疎そのものは開発が止まり、新しい開発が入らないために必要なことだと考える。文化も残る。地域古来の町並みなどは、今からは復元ができないので維持するしかない。問題は高齢化によって残された環境や文化の維持管理が行えないことが問題になる。現在の過疎化対策や中山間地への施策にはハード面での支援はあっても、人材や文化保護、そのための施策がない。

地域特有の村社会では、外部の人間が入れば文化を壊し、家並みを壊し、地域の習慣の異なりが高齢者のストレスとなる。日本の農村保護地区を設けて、目的を保護に置き地域出身者のUターンと地域保護の業務のソフトが必要である。高齢化した村では、老人たちだけの手で何から何まで行わなければならないようになっており、新しい産業を導入し地域の生物資源の恵みを流通に乗せることもできない。観光化やグリーンツーリズムは、ごみや公害問題も生んでしまう。まったく別の地域の農的生活やいやしを売るソフトを必要としている。これは、都市部においても同様である。

日本人と農家を絶滅危惧種にしないために

絶滅危惧種のⅡはメダカかもしれないが、Ⅰは農民である。農民が絶滅すれば国民が絶滅する。国の文化が途絶え、海外からの輸入に頼って生命を維持する国になる。日本の子どもたちを絶滅危惧種にしているはいけない。

無資源国家の日本は10aの国民皆農の時代を迎えても農地を維持できる。一方で若い農家が個人でも経営できる30ha農業が私たちの団体が技術普及していく上での本当の目標。若い農家をまとめて教えたい。法人化や集落営農はその人数分を乗じた面積での経営が可能であり、10aの新農民ともに両立するというのが、私の理論である。

参考資料：「不耕起でよみがえる」創森社

2004年4月13日（火）14時～16時
国土交通省都市・地域整備局企画課（合同庁舎3号館2F特別会議室）

資料作成
日本不耕起栽培普及会事務局
東京都狛江市
TEL03 FAX03